

令和6年度（公財）北海道スポーツ協会
地方体育・スポーツ協会連絡協議会助成事業要項

1 目的

地方体育・スポーツ協会連絡協議会の活動強化と活性化を図るため、予算の範囲内で助成する。

2 助成団体及び金額

- (1) 地方体育・スポーツ協会連絡協議会 14団体 各10万円
- (2) (一財)札幌市スポーツ協会 5万円

3 助成対象経費

地方体育・スポーツ協会連絡協議会の事業（運営費）に要する経費

※「備品購入費」・「慶弔費」・「参加旅費が支給される本会が所管する会議等の旅費」・「懇親会・交流会等の飲食代」は対象外経費とする。

4 交付申請書

申請にあたっては、次の書類を令和6年6月7日（金）までに提出すること。

- (1) 交付申請書（様式1）
- (2) 年間事業計画書（様式任意）
- (3) 収支予算書（様式2）

5 助成金の交付

北海道スポーツ協会は、提出された交付申請書類の内容を確認の上、地方体育・スポーツ協会連絡協議会及び札幌市スポーツ協会に対し、助成金を交付する。

6 助成金実績報告書

事業完了後から2週間以内又は、令和7年3月31日（月）までに次の書類を提出すること。

- (1) 実績報告書（様式4）
- (2) 年間事業実績書（様式任意）
- (3) 収支決算書（様式5）
- (4) 領収書（写）（助成金額以上のものを添付すること。）

7 助成金の額の確定

北海道スポーツ協会は、提出された実績報告書を確認し、助成金の額の確定を行うとともに、助成金交付額確定通知を送付する。

助成対象経費の総額が助成金交付額を下回った場合は、その差額を返納するものとする。